

令和7年1月29日
港区保健福祉課

あんしん未来・終活サポート事業について

1 背景

高齢化や核家族化の進展により、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、判断能力が低下した際の生活や死後の対応に不安がある高齢者等が増加しています。

高齢者等の区民の終活や死後への不安や悩みを解消し、生活をより豊かで充実したものとするよう取り組むことが必要です。

2 事業内容（案）

（1）エンディングプラン登録事業

あらかじめ緊急連絡先や生前契約等の終活関連情報を区に登録し、登録者が指定した開示先（警察、消防、医療機関、親族、友人等）に登録者の意思を正確に伝達することで、希望に沿った終末期の医療、円滑な死後事務を実現します。

なお、高齢者のみならず、障害のある方や病気で余命宣告をされた方など幅広い世代（成人以上）の登録が可能です。

（2）専用相談窓口の設置

終活に関する一般相談及び専門相談を実施するとともに、終活に関する情報提供を行います。

（3）入院時サポート事業

身寄りのない高齢者の急な入院時に、預貯金の払戻し、入院費や家賃、公共料金等の支払、郵便物の管理、自宅の保全などの一時的な支援を行います。

※上記事業を令和7年10月に開始する予定です。

また、安否確認や預貯金の払戻し、重要書類の預かり、入院等の保証人に準じた支援のほか、預託金を預かり、死後事務委任契約に基づく葬儀、埋葬、遺品整理、自宅処分などの事務手続きを支援する事業についても令和8年4月の実施に向けて検討を進めています。